

2023年6月15日

令和5年度日本ビーチボール協会審判部会議事及び実技報告書

富山県ビーチボール協会 審判部
審判部長 田中 春夫

【議 事】

1. 第29回いわて・奥州大会報告および問題点について

*試合開始時等、チーム名を正しくコールするよう岩手県協会より要請した。

*ゼッケン番号が、規定のサイズより大きいチームに対し没収試合を宣告した。

このような事態を避けるため、各都県協会審判部長は地元大会開催時に再度ユニフォーム規定に関する指導を徹底する。

*ボールが選手や副審の陰になり、線審がボールの落下位置を確認できず判定が出来ない時があった。(後記)

2. ユニフォーム規定違反における試合没収の有効期限の変更について

*記録表を本部に提出するまで

↓

*試合終了後、両チームの主将及び主審・副審が記録表確認のサインする前まで

3. 第30回大会より線審はC級以上の審判有資格者でワッペンと指定審判服着用を義務化する。

(上記項目を第30回富山大会実施要綱案の参加資格に追加記載の提案あり)

4. その他

1) 新規審判資格取得者の新規登録料の改定について ⇒ 理事長会へ提案

・更新登録料(3,000円)と同額+ワッペン代(1,000円)

2) 審判員規定(審判員の業務区分)の一部改正について ⇒ 総会へ提案

・A級審判員は、次の大会の審判を行うことができる(審判の手引きP42第4条)

⇒ 次の大会の主審を行うことができる

・B級審判員は、次の大会の審判を行うことができる(審判の手引きP42第4条)

⇒ 次の大会の主審を行うことができる

*この規定では、ジャパンカップビーチボール選手権大会において、A級以外の審判有資格者(審判員)が副審や線審をすることができないことになる

*JCBの予選トーナメント戦の審判現状は主審はA級、副審はB級以上、線審はC級以上となっており、規定と整合しないため改正が必要

【実 技】

1. サーブを打つ際サーバーの足について

(一步踏み出した足がサーブを打つ際に後方にスライドする事に反則を取っているが、ほとんどの審判がスルーしているようですので文章化してほしい。)

*様々なケースがあるため明文化は難しい。

主審が反則の有無を判断する。(主審はサーバーがサーブを打ち終わるまで見る)

線審もサーバーの反則を確認した際はフラッグで主審に知らせる。

必要に応じて主審は線審に確認等を行った上で、反則の有無を判断する。

*前方へ1歩踏み出した後に、踏み出した足を後ろへ下げたら前方へ2歩となり反則。

但し、軸（つま先／かかと）がブレずに左右に回転させるのは、2歩と見做されず反則とはならない。

*前方へ踏み出していくない方の足（後方の足）は、踏み出した足を超えていなければ、床面に足が着いた状態で滑らせても（=軸がブレっていても）反則とならない。床面から足が少しでも離れ、再び床面に足を着けたら2歩となり反則となる。（後方の足を滑らせようとしたが、床に引っ掛けたり跳ねてしまった場合など）

2. インプレー中の怪我等について

(インプレー中、例えばケガで選手が倒れてもプレーは続行か？)

*その時の状況により判断をする。

流血等明らかにプレーを止めなければならない場合は速やかに試合を止め、選手の救助にあたる。（ボールデッド前であればノーカウント）

軽微なケガで、相手選手のプレーの妨げにならない場所に倒れている場合等は、主審の判断でプレーを続行しても問題は無し。

3. インターフェアのポイントについて

(ポイント又はサイドアウト後の抗議等でインターフェアとなった場合、さらにポイントを追加又はサイドアウトとするのか？)

*ポイント又はサイドアウトとなった後の抗議等がインターフェアと認められる場合は、次のサービス開始の吹笛前であっても更に1点とする。

なお抗議等が継続的に複数回行われる場合は、都度インターフェアを宣言し都度1点とする。

円滑な試合運営を考えると、インターフェアの判定後に両チームの監督を呼び、抗議等が継続する場合は主審の判断で没収試合になる旨説明し注意を促す等を行う。

4. インプレー中に選手が審判又は審判台に触れたインターフェアについて
(インターフェアーハンドシグナル：当該選手を手のひらで指し、触れた箇所を指差す
が、その際に反則のあったチームに対してインターフェアの説明は必要か？)

*令和4年度の統一事項で示されている事、また目で見て判断できる反則のため、ハン
ドシグナルのみで問題はなく、追加の説明は不要。

但し、最近決まった事項のため選手が状況を理解できない場合は、主審の判断で補足
説明を行う。

尚、ボールデッド後に故意ではなく触れた場合は、その前のプレーを有効とする。

5. ネット付近のボールについて

(ボールが両アンテナの想像延長線の外側を通過させないため、前以って相手コート側
へ進出することは出来るか。)

*相手チーム選手のプレーの妨げとならなければ問題は無い。

6. 線審のボールの落下位置を確認できない時の判定について

(線審がジャッジをしようとした際に選手が目の前に居たため、ボールの落ちた位置が
確認できない場合の線審の対応。)

*線審が見えない場合でも、ボールの軌道等で推定によりインかアウトの判定をする。

但し線審が有資格者ではないとか経験が浅い等で判定できない場合は、審判団で協議
の上インかアウトを決めノーカウントにはしない。

7. ユニフォームについて

(ユニフォームの半袖・長袖の統一及び半袖のアンダーシャツについては半袖・長袖の
混在は問題ないか。)

*平成28年・令和元年の統一事項の内容をベースに記載。

- ・ユニフォームの半袖・長袖は同一の色とデザインであれば許可(審判の手引きP9③)
- ・インナーは無地の同色系とし色違いは不可
- ・インナーの着用している選手と着用していない選手がいても許容する
- ・メーカークロゴ等のワンポイントは許容するが、奇抜なプリント等は不可
- ・インナーのVネック・丸首・ハイネック等の違いは許容する

以上